令和５年８月

【その契約、サブスクかも】

【 相　談 】

プリンターが故障し、インターネットの質問サイトを利用した。「初回５００円で専門家が解決」とあったので、１回だけと思いクレジットカード番号を入力したが、トライアル期間内に解約しなければ、有料プランに自動的に移行するようだ。今後利用しないので解約したい。

【 アドバイス 】

サブスクリプションサービス（サブスク）契約になっている可能性があります。サブスクとは、月または年単位など定期的に定額料金を支払うことにより、一定期間商品やサービスを利用できる仕組みです。「初月無料」「初回お試し価格」などサービスの体験期間が設けられ、期間中に解約しなければ自動的に有料プランに移行するケースが多く、利用しなくても解約しない限り定期的に料金が発生し支払いが継続します。

インターネット上のサブスクでは、体験申し込みの時点でクレジットカード番号の入力を求められることがあります。有料プラン移行後は自動的にカードの支払いが継続するため注意が必要です。

解約は事業者の定める方法で行います。相談事例では、サイトの利用規約に有料プランへの自動移行について記載があり、メールにより解約手続きを行うことができました。

２０２２年６月の法改正により、インターネットを利用した通信販売でのサブスクの申し込み時には、最終確認画面において有料プランへの移行や解約などの重要事項を表示することが事業者に義務付けられました。誤認させる表示により申し込みをした消費者は契約の取り消しを主張できますが、事業者との交渉には、表示の問題点を消費者において示す必要があります。申し込み前に最終確認画面をしっかり確認し、スクリーンショットで画面を保存しましょう。

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**